

担当	滋賀労働局労働基準部 (電話) 077 - 522 - 6649 監督課長 宮木 義博 専門監督官 榎並 知之
----	--

## 令和3年度「過重労働解消キャンペーン」に関する協力要請を労使団体に行いました。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「**過労死等防止啓発月間**」とされています。

このため、厚生労働省及び各都道府県労働局では、同月間に、長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「**過重労働解消キャンペーン**」を実施しています。

この取組の一環として、滋賀労働局（局長 待鳥浩二）では、キャンペーン期間を前に、一般社団法人滋賀経済産業協会及び日本労働組合総連合会滋賀県連合会に対し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等の積極的な取組に向けた協力要請を行いました。

10月28日（木）  
**一般社団法人 滋賀経済産業協会**  
 （場所：滋賀経済産業協会内）

### 要請時のやり取り（概要）

#### 石井会長のコメント

要請内容は非常に重要なテーマであると考えている。個々の企業の強さを出さないといけない時代であり、社員の創造性を高めるためにも、職場環境の整備は重要である。会員企業にも要請内容を周知したい。

10月22日（金）  
**日本労働組合総連合会滋賀県連合会**  
 （場所：日本労働組合総連合会滋賀県連合会内）

### 要請時のやり取り（概要）

#### 柿迫会長のコメント

連合においても、メンタルヘルス対策、長時間労働対策などの活動は行っており、メンタル疾患や過重労働を無くしたいという気持ちは同じである。今はコロナの影響もあり、労働時間は減っているかもしれないが、今後は労働時間の増加も懸念されるところであり、要請内容を踏まえて対応したい。



写真左：石井 太 会長  
 写真右：待鳥 浩二 労働局長



写真左：柿迫 博 会長  
 写真右：待鳥 浩二 労働局長